

監事監査報告書

私たちは、法令及び寄付行為に基づき、平成 24 年度(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)における理事の職務の執行及び同年度の計算書類につき、必要と認められる監査を実施いたしました。

監査の結果

1. 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書は、法令及び定款にしたがい、財団の収支及び財政の状況を正しく示していると認めます。
2. 事業報告書の内容は真実であると認めます。
3. 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

平成 25 年 5 月 17 日

公益財団法人大阪日本民芸館

監事 高谷 和幸

監事 御林 彰

